



会社名 武田薬品工業株式会社

代表者 代表取締役社長 CEO クリストフ・ウェバー

(コード番号 4502 東証プライム市場)

報道関係問合せ先 グローバル コーポレート アフェアーズ

齊藤 潤 03-3278-2325

E-mail: jun.saito@takeda.com

## News Release

2022年12月13日

### Nimbus 社の TYK2 プログラムを有する子会社の株式取得(完全子会社化)に関するお知らせ

当社は、本日、Nimbus Therapeutics, LLC(以下、「Nimbus 社」)の完全子会社である Nimbus Lakshmi, Inc.(以下、「Lakshmi 社」)の全株式を取得することを決定し、同日、Nimbus 社との間で株式譲渡契約を締結しましたのでお知らせします。Nimbus 社は、マサチューセッツ州ボストンに本社を置き、臨床段階にパイプラインを有する創薬企業です。複数の疾患において、疾患への関与が解明されているものの創薬が困難とされてきた標的に対し、構造ベース創薬技術に基づき画期的な低分子化合物を創出しています。同社の Lakshmi プログラムにおけるリード化合物、NDI-034858 は、経口のチロシンキナーゼ 2(TYK2)に対する高度に選択的なアロステリック阻害薬であり、複数の自己免疫疾患を対象として現在、臨床試験を実施中です。NDI-034858 は、乾癬、炎症性腸疾患、乾癬性関節炎、全身性エリテマトーデスを含む複数の免疫介在性疾患領域においてベスト・イン・クラスの有効性と安全性を示す可能性を有しています。

本契約に基づき、当社は Nimbus 社に一時金として 40 億米ドルを支払い、年間の売上高が 40 億米ドルと 50 億米ドルとなった場合には、それぞれにつき 10 億米ドルのマイルストーンを支払います。一時金の支払いには、主に手元資金を充当する予定です。本株式取得は、2022 年度(2023 年 3 月期)末までに完了する見込みですが、米国で 1976 年に制定された改正 Hart-Scott-Rodino (HSR)反トラスト法を含む独占禁止法上の審査が完了することを条件としています。

#### 1. 株式の取得の理由

当社は、Lakshmi 社の全株式を取得し、同社が所有する TYK2 プログラムを獲得しますが、その理由の詳細については、添付資料「Nimbus Therapeutics 社より後期開発段階のベストインクラスとなる可能性のある経口アロステリック TYK2 阻害薬 NDI-034858 の取得について」をご参照ください。

#### 2. 異動する子会社(Lakshmi 社)の概要

(1)	名 称	Nimbus Lakshmi, Inc.	
(2)	所 在 地	22 Boston Wharf Road, Floor 9 Boston, MA 02210 USA	
(3)	代表者の役職・氏名	Jeb Keiper, CEO	
(4)	事 業 内 容	知的財産権の所有	
(5)	設 立 年 月 日	2010 年 4 月 12 日	
(6)	大株主及び持株比率	Nimbus Therapeutics, LLC 100%	
(7)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	該当事項はありません。
--	------	-------------

### 3. 株式所得の相手先(Nimbus 社)の概要

(1)	名 称	Nimbus Therapeutics, LLC	
(2)	所 在 地	22 Boston Wharf Road, Floor 9 Boston, MA 02210 USA	
(3)	代表者の役職・氏名	Jeb Keiper、CEO	
(4)	事 業 内 容	医薬品の研究開発	
(5)	設 立 年 月 日	2010年3月26日	
(6)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

### 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株 (議決権所有割合:0%)
(2)	取 得 株 式 数	シリーズ A 普通株式 1,000 株及びシリーズ B 普通株式1株
(3)	取 得 価 額 <sup>(注)</sup>	40 億米ドル(本取引完了時の Lakshmi 社の有利子負債や買掛金等に係る調整を行い、実際の取得価額を確定します)
(4)	異動後の所有株式数	シリーズ A 普通株式 1,000 株及びシリーズ B 普通株式1株 (議決権所有割合:100%)

<sup>(注)</sup> この他、NDI-034858 について、年間の売上高が 40 億米ドルと 50 億米ドルとなった場合には、それぞれにつき 10 億米ドルのマイルストーンを支払います。

### 5. 日程

(1)	取締役会から委任を受けた取締役による株式取得決定日	2022年12月13日
(2)	契約締結日	2022年12月13日
(3)	株式取得実行日	2023年3月31日まで(予定)

### 6. 今後の見通し

2023年3月期の通期の業績予想につきましては、本件の影響額を引き続き精査し、その他の要素も考慮の上、必要に応じて適時に見直してまいります。

(参考) 当期連結業績予想(2022年10月27日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当期連結業績予想 (2023年3月期)	3,930,000	530,000	426,000	307,000	197円83銭
前期連結実績 (2022年3月期)	3,569,006	460,844	302,571	230,059	147円14銭

以上

### <重要な注意事項>

本注意事項において、「ニュースリリース」とは、本ニュースリリースに関して武田薬品工業株式会社(以下、「武田薬品」)によって説明又は配布された本書類並びに一切の口頭のプレゼンテーション、質疑応答及び書面又は口頭の資料を意味します。本ニュースリリース(それに関する口頭の説明及び質疑応答を含みます)は、いかなる法域においても、いかなる有価証券の購入、取得、申込み、交換、売却その他の処分の提案、案内若しくは勧誘又はいかなる投票若しくは承認の勧誘のいずれの一部を構成、表明又は形成するものではなく、またこれを行うことを意図しておりません。本ニュースリリースにより株式又は有価証券の募集を公に行うものではありません。米国1933年証券法の登録又は登録免除の要件に基づいて行うものを除き、米国において有価証券の募集は行われません。本ニュースリリースは、(投資、取得、処分その他の取引の検討のためではなく)情報提供のみを目的として受領者により使用されるという条件の下で(受領者に対して提供される追加情報と共に)提供されております。当該制限を遵守しなかった場合には、適用のある証券法違反となる可能性があります。

武田薬品が直接的に、又は間接的に投資している会社は別々の会社になります。本ニュースリリースにおいて、「武田薬品」という用語は、武田薬品及びその子会社全般を参照するものとして便宜上使われていることがあります。同様に、「当社(we、us及びour)」という用語は、子会社全般又はそこで勤務する者を参照していることもあります。これらの用語は、特定の会社を明らかにすることが有益な目的を与えない場合に用いられることもあります。本ニュースリリースに記載されている製品名は、武田薬品又は各所有者の商標又は登録商標です。

本ニュースリリースに記載されている製品名は、武田薬品または各所有者の商標または登録商標です。

### <将来に関する見通し情報>

本ニュースリリース及び本ニュースリリースに関して配布された資料には、武田薬品の見積もり、予測、目標及び計画を含む武田薬品の将来の事業、将来のポジション及び業績に関する将来見通し情報、理念又は見解が含まれています。将来見通し情報は、「目標にする(targets)」、「計画する(plans)」、「信じる(believes)」、「望む(hopes)」、「継続する(continues)」、「期待する(expects)」、「めざす(aims)」、「意図す

る(intends)」、「確実にする(ensures)」、「だろう(will)」、「かもしれない(may)」、「すべきであろう(should)」、「であろう(would)」、「かもしれない(could)」、「予想される(anticipates)」、「見込む(estimates)」、「予想する(projects)」などの用語若しくは同様の表現又はそれらの否定表現を含むことが多いですが、それに限られるものではありません。これら将来見通し情報は、多くの重要な要因に関する前提に基づいており、実際の結果は、将来見通し情報において明示又は暗示された将来の結果とは大きく異なる可能性があります。その重要な要因には、日本及び米国の一般的な経済条件を含む武田薬品のグローバルな事業を取り巻く経済状況、競合製品の出現と開発、世界的な医療制度改革を含む関連法規の変更、臨床的成功及び規制当局による判断とその時期の不確実性を含む新製品開発に内在する困難、新製品及び既存製品の商業的成功の不確実性、製造における困難又は遅延、金利及び為替の変動、市場で販売された製品又は候補製品の安全性又は有効性に関するクレーム又は懸念、新規コロナウイルス・パンデミックのような健康危機が、武田薬品が事業を行う国の政府を含む武田薬品とその顧客及び供給業者又は武田薬品の事業の他の側面に及ぼす影響、買収対象企業との PMI(買収後の統合活動)の時期及び影響、武田薬品の事業にとっての非中核資産を売却する能力及びかかる資産売却のタイミング、当社による省エネルギーへの取り組み及び将来の再生可能エネルギー又は低炭素エネルギー技術の発展による当社の温室効果ガス排出量の削減の程度、武田薬品のウェブサイト(<https://www.takeda.com/jp/investors/sec-filings/>)又は [www.sec.gov](http://www.sec.gov) において閲覧可能な米国証券取引委員会に提出した Form 20-F による最新の年次報告書並びに武田薬品の他の報告書において特定されたその他の要因が含まれます。武田薬品は、法律や証券取引所の規則により要請される場合を除き、本ニュースリリースに含まれる、又は武田薬品が提示するいかなる将来見通し情報を更新する義務を負うものではありません。過去の実績は将来の経営結果の指針とはならず、また、本ニュースリリースにおける武田薬品の経営結果及び情報は武田薬品の将来の経営結果を示すものではなく、また、その予測、予想、保証又は見積もりではありません。

### **<医療情報>**

本ニュースリリースには、製品に関する情報が含まれておりますが、それらの製品は、すべての国で発売されているものではなく、また国によって異なる商標、効能、用量等で販売されている場合もあります。ここに記載されている情報は、開発品を含むいかなる医療用医薬品を勧誘、宣伝又は広告するものではありません。